

# 令和7年度さやまっ子相談支援員の募集について

狭山市教育委員会

- 1 応募資格 学校教育に理解があり、子ども等の悩みについて相談に応じることのできる知識や経験を有し、相談員の援助を行っていただける方。
- 2 活動について
  - (1) 活動日時 週3～4日、1回5～6時間
  - (2) 活動内容 主に次のような仕事を行います。
    - ① 地域の状況を把握するとともに、声かけなどをおして、児童生徒の健全育成のために具体的援助を行う。
    - ② 休み時間、放課後等における児童生徒とのふれあいをとおして、児童生徒の話し相手となり、日常の悩みの相談に応じる。
    - ③ 教育相談室において、さやまっ子相談員の活動を援助し、必要に応じて連携のもと、児童生徒等の相談にあたる。
  - (3) 活動場所 狭山市内の小学校・中学校
- 3 募集人数 数名程度
- 4 応募方法 令和7年1月10日(金)～1月24日(金)  
9時00分～16時30分(12時から13時を除く)土・日、祝日を除きます。  
応募書類は、本人が狭山市立教育センターに直接持参することとします。
- 5 応募書類 (1)志願調書(所定のもの)
- 6 選考方法 書類選考の上、面接を実施し、選考します。書類選考結果は、電子メールにて通知します。
- 7 面接について (1)面接予定日 2月3日(月)～2月10日(月)(日時は、後日連絡します)  
(2)面接場所 狭山市立教育センター
- 8 採用結果 2月下旬に、郵便にてお知らせする予定です。  
※ 選考結果や理由等についての問い合わせは、受け付けません。
- 9 その他
  - ・任用期間 令和7年4月～令和8年3月
  - ・謝礼金 1日5,030円程度(交通費等の支給はありません)
  - ・年間の活動日数の上限は、1週間の活動日数により別に定められています。

《問い合わせ先・応募書類提出先》	狭山市立教育センター
	〒350-1304 狭山市狭山台2-7-4
	電話 04-2956-2299
	FAX 04-2956-0499